

■旧栃木市役所本庁舎跡地・旧栃木中央小学校跡地の整備状況（地方都市リノベーション事業）

市では、国の「地方都市リノベーション事業」を活用して、旧栃木市役所本庁舎跡地・旧栃木中央小学校跡地の整備を進めています。これまでに「栃木市くらのまち保育園」と「市道11178号線」の整備が完了しました。現在は、旧栃木中央小学校舎を改修する「(仮称)地域交流センター」と、旧栃木市役所別館を改修する「(仮称)文学館」の整備工事を進めています。12月には「(仮称)文化芸術館」の新築工事を開始する予定です。

この事業により、各種施設を集約して整備し、中心市街地の「魅力・活力・賑わい」の創出を目指します。

今後のスケジュール（予定）

(仮称)地域交流センター 12月工事完了 2020年4月開館

(仮称)文学館 2019年3月工事開始 2022年度開館

(仮称)文化芸術館 12月工事開始 2022年度開館

問合せ先

全般・地域交流センターに関すること 市街地整備課 ☎(21)2309

文化芸術館・文学館に関すること 文化課 ☎(21)2499



(仮称)文化芸術館・(仮称)文学館

(2022年度開館予定)

(仮称)文化芸術館は、主に、市が所蔵している美術品等を保存・展示する美術館として、(仮称)文学館は、主に、本市ゆかりの文学者を紹介する資料館として整備します。

栃木くらのまち保育園

整備完了(平成30年4月開園)



市道11178号線

整備完了(平成30年3月開通)



Happy子育て 77 **はじめから完璧な保護者はいません！**

とある地域の集まりで、祖父母世代の方々が、子どもの頃に赤ちゃんや幼い弟妹の世話をした経験を懐かしそうに語り合っていました。少子化が進んでいる今の子育て世代では、そのような経験をしたことがある方は少ないかもしれない、と思いながら聞いていました。

子育ては「子どもの成長」という何ものにもかえがたい喜びを与えてくれます。しかし、核家族化や地域の人間関係の希薄化により、身近に子育ての悩みを相談できる人が少なく、喜びよりも不安や負担を強く感じる方も少なくないようです。

市では、6月～2月の間に、市内の全小学校や希望のある中学校・認定こども園・保育園・小規模保育施設・地域子育て支援センターで「ハッピー子育て講座」を行っています。内容は、保護者の皆さんが、子育ての課題を解決するとともに喜びや生きがいを見出し子どものよりよい成長につながるよう、各方面の専門家の講話や参加型の親学習プログラムで、①子育てに関する具体的な知識 ②自信をもって子育てできる方法や技術 ③保護者の成長のための助言 ④保護者同士が子育ての仲間として交流する場を提供しています。

はじめから完璧な保護者はいません。それぞれに悩みながら子育てに取り組んでいます。子育ての悩みや疑問を減らし、安心して楽しい子育てにするために、是非この「ハッピー子育て講座」をお役立てください。生涯学習課 ☎(21)2490

くらしの窓 **毎年5月は消費者月間です**

昭和43年5月に施行された「消費者保護基本法」の20周年を記念して、昭和63年より、毎年5月が「消費者月間」とされました。平成16年に「消費者保護基本法」から「消費者基本法」に改正し、「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とすることが規定されています。

この法律で示された消費者の権利は、「消費生活における基本的な需要が満たされる権利」「健全な生活環境・安全が確保される権利」「自主的・合理的な選択の機会が確保される権利」「必要な情報・教育の機会が提供される権利」「意見が政策に反映される権利」「被害から適切・迅速に救済される権利」です。

今年度の消費者月間統一テーマは、昨年テーマに引き続き「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない2019～」。期間中は、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育、啓発などを集中的に行います。

市でも、消費者行政の推進として、消費生活センターが庁内関係課と連携し、情報の共有化を図っています。安全・安心で豊かな消費社会を実現するためには、一人ひとりが消費者問題について知り、考えることが大切です。それぞれが自らの役割について考え、行動していきましょう。

消費生活センター(入舟庁舎内) ☎(23)8899 / FAX(23)8820

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	5月10日(金)、24日(金) 6月14日(金)、28日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室/ 市民生活課 ☎(21)2122
※申込開始 6月分:5月7日(火)～ 7月分:6月3日(月)～ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)。	5月16日(木) 6月17日(月) 6月25日(火) 5月28日(火) 6月20日(木) 10時～12時	大平隣保館2階相談室/☎(43)6611 0120-46-7830 藤岡公民館1階 研修室/ 藤岡市民生活課 ☎(62)0905 都賀総合支所 別館2階 会議室/ 都賀市民生活課 ☎(29)1124 西方総合支所1階 会議室/ 西方市民生活課 ☎(92)0308 岩舟総合支所1階 相談室/ 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	5月7日(火)、21日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/ 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談(事前に要予約) (土地建物の売買や賃貸借、所有と管理)	5月17日(金) 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室/ 市民生活課 ☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 市民相談室/ 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	入舟庁舎/消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
○合同相談 (行政相談・人権相談) ※移動県民相談も同時開設	5月14日(火)、28日(火) 10時～12時 5月16日(木) 10時～12時 ※6月12日(水) 10時～12時 6月25日(火) 10時～12時 ※5月28日(火) 13時30分～15時30分 ※6月20日(木) 13時30分～15時30分	本庁舎2階 市民相談室/ 市民生活課 ☎(21)2122 大平総合支所1階 相談室/ 大平市民生活課 ☎(43)9211 藤岡公民館1階 研修室/ 藤岡市民生活課 ☎(62)0905 都賀総合支所 別館2階 大会議室/ 都賀市民生活課 ☎(29)1124 西方公民館2階 小会議室/ 西方市民生活課 ☎(92)0308 岩舟総合支所1階 相談室/ 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 FAX 0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
○いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX	本庁舎/青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎/青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
○児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2226 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通) 111
○婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229
○障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内) ☎(21)2235、 (21)2236、(21)2208 FAX(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 ※祝日除く 第1・3土曜日17時～21時 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	栃木動労青少年ホーム ☎(22)3113 大平動労青少年ホーム ☎(43)5191
○高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
○もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	5月17日(金) 10時～11時30分	本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

厨房のゴキブリ諦めてませんか? お任せください!

- ・チャバネゴキブリ
- ・クロゴキブリ
- ・コバエ等

害虫駆除なら 栃木消毒 検索

☎0282-62-5679 ☎090-1816-2266

昨年は、栃木市でのシロアリの羽アリ発生は4月20日に連絡を受けてます。6月中迄がヤマトシロアリの羽アリの発生時期です。

特徴

- ・シロアリですが、羽アリの時期だけ黒く変色します。
- ・羽は4枚で身体約2倍で、4枚の羽が同じ大きさ。
- ・羽は取れ易く、羽だけが下に大量に落ちています。
- ・身体は頭部と胴体でズンドウ! ※クビレが有りません。
- ・晴れた穏やかな日に突然室内・外に大量発生します。
- ・風に向かって飛ぶ程の飛翔能力は有りません。

株式会社 防除プロジェクト 栃木消毒

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積りから安心プライスで施工致します。

シロアリ・ゴキブリ・ネズミ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等 害虫のことなら何でもご相談ください。

※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります。